

一般財団法人島根県建築住宅センター NICE 確認検査受付システム利用規約

(目的)

第1条 本規約は、一般財団法人島根県建築住宅センター（以下「センター」といいます。）が運営する NICE 確認検査受付システム（以下「本システム」といいます。）の利用にあたって必要な事項を定めるものです。

(用語の定義)

第2条 本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによります。

- (1) 電子申請 インターネットを利用して本システムにアクセスし、申請等を行うことをいいます。
- (2) 利用者登録 本システムの利用に必要な利用者 ID 及びパスワードの発行のために、本システムを利用して氏名、メールアドレス等の登録を行うことをいいます。
- (3) 利用者 本システムを利用して、WEB 申請を行う個人及び法人等をいいます。
- (4) 利用者 ID 利用者を特定するため、利用者登録時にセンターが付与する一意の符号をいいます。
- (5) パスワード 利用者を特定する際のセキュリティを目的として、利用者が指定し、管理する符号をいいます。
- (6) 電子ファイル 本システムを利用して添付する書類をいいます。
- (7) 入力情報 本システムに入力した物件情報をいいます。

(規約への同意)

第3条 本システムは、本規約に同意されていることを前提に提供するものとし、利用の前に必ず本規約の内容を確認いただき、本規約に同意できない場合には利用できないものとします。なお、本システムを利用された方は、本規約に同意したものとみなします。

(利用者の責任)

第4条 利用者は、自己の責任と判断に基づき、本システムを利用し、利用によって生じる各種情報を管理するものとします。

- 2 利用者は、本システムを利用するために必要な機器及び環境をすべて自己の責任と負担において準備し、それらの管理を自己の責任において行うものとします。
- 3 利用者は、本システムの利用に際して、使用する機器のセキュリティ対策に努めるものとします。
- 4 利用者は、本システムの機能を用いて電子ファイルを登録する場合は、必ず事前にウイルスチェックを行うものとします。ウイルスチェックに使用するアプリケーションの種類は指定しませんが、常に最新のパターンファイルを適用することとします。
- 5 利用者は、登録した利用者情報の内容に変更が生じた場合は、遅滞なく変更を行うものとします。

(利用可能時間)

第5条 本システムは、原則、24 時間 365 日利用可能とします。ただし、保守・点検等

により、利用者に事前通知することなく、本システムの一部又は全部の停止、休止、中断等を行うことができるものとします。

(禁止事項)

第6条 本システムの利用に当たっては、次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 本システムをセンターへの申請以外の目的で利用すること。
- (2) 本システムに対し、不正にアクセスすること。
- (3) 本システムの管理及び運営を故意に妨害すること。
- (4) 本システムに対し、ウィルスに感染したファイルを送信すること。
- (5) 虚偽の利用者登録による利用者 ID の取得及び当該利用者 ID により申請等の手続きを行うこと。
- (6) 他人の利用者 ID、パスワード等を不正に使用すること。
- (7) その他法令等に反すると認められる行為をすること。

(利用の停止又は制限)

第7条 センターは、利用者が前条各号のいずれかに該当する行為を行った場合又は行ったと疑うに足りる相当な理由がある場合は、利用者に事前に通知し本システムの利用を停止又は制限することができるものとします。但し、緊急を要する場合は、通知することなく本システムの利用を停止又は制限することができるものとします。

(システム使用可能文字)

第8条 本システムにおいて使用可能な文字は以下の各号に掲げるもののみとし、その他の外字、機種依存文字等の使用は不可とします。

- (1) 半角英数字及び記号は、JISX-0201-1997 を使用する。
- (2) 全角漢字は、JIS 第一水準漢字、JIS 第二水準漢字を使用する。
- (3) フリガナ以外においてカタカナを使用する場合は、全角カナを使用する。

(個人情報保護)

第9条 センターが、本システムを提供する上で知り得た利用者等の情報、入力情報、電子ファイル及び利用履歴の取り扱いについては、センターが別に定める「個人情報保護要綱」によることとします。

(問い合わせ)

第10条 本システムの利用に関する問い合わせの連絡先については、ホームページに掲載することとします。

(免責事項)

第11条 センターは、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負わないものとします。

2 センターは、本システムの改修及び運用の停止、休止又は中断を行ったことによって生じた如何なる損害に対しても一切の責任を負わないものとします。

3 センターは、本システムに障害が生じたときには、早急な復旧に努めますが、このこと

によって生じた如何なる損害に対しても一切の責任を負わないものとします。

(著作権)

第12条 本システムに含まれるプログラム及びその他著作物に関する著作権は、国際著作権条約及び日本国の著作権関連法令によって保護されています。本システムに含まれるプログラム及びその他著作物の修正、複製、改ざん、販売等の行為及びリバースエンジニアリングを禁じます。

(準拠法及び管轄)

第13条 本規約は、日本国法に準拠するものとします。

2 本システムの利用に関して紛争が生じたときは、松江地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(本規約の変更)

第14条 センターは、必要があると認められるときは、利用者に対して事前に通知することなく、本規約を変更することができるものとします。

2 センターは、本規約の変更を行った場合には、速やかに本システムのトップページの「お知らせ」に掲載するものとします。

3 前項の掲載後、利用者が本システムを利用した場合は、変更後の本規約に同意したものとみなします。

附 則

この規約は、令和5年9月1日から施行する。